資料No,2

雲南市下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：　島根県雲南市

事　　業　　名　：　雲南市下水道事業

策　　定　　日　：　令和　9　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　9　年度　～　令和　18　年度

1.事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供用開始年度	公共：平成11年 3月31日 特環：平成 6年10月 1日 農集：昭和62年 5月 1日 簡排：平成12年10月 1日 特地：平成10年 6月 6日 個別：平成10年 5月 1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 令和6年4月1日
処理区域内 人口密度	公共：16.8人／ha 特環：26.5人／ha 農集：15.9人／ha 簡排： 1.6人／ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	公共:1地区(木次・三刀屋処理区)、特環2地区(大東、加茂処理区)、農集19地区、簡排1地区、その他合併処理浄化槽事業等を所管 ※令和2年4月に農集西本郷地区、令和5年4月に農集鍋山地区を公共に統合。令和6年4月に農集加茂地区の一部を特環に統合。令和8年7月に農集大島引野地区を公共に統合。令和6年9月に大竹処理区を神原処理区に統合。		
処理場数	公共:1箇所、特環:2箇所、農集:19箇所、簡排:1箇所 浄化槽設置基数　特定地域生活排水処理事業:3,203基、個別排水処理事業:44基 ※令和2年4月に西本郷処理場、令和4年4月に鍋山処理場、令和6年9月に大竹処理場を廃止		
広域化・共同化 ・最適化実施状況	令和2年4月に農集西本郷地区、令和4年4月に農集鍋山地区を公共に、令和6年4月に農集加茂北地区の一部を特環に、令和8年7月に農集大島引野地区を公共に統合した。また、令和6年9月に農集神原地区及び大竹地区を統合し、大竹処理場を廃止した。令和5年2月に雲南市汚水処理施設整備構想を改定し、整備計画の検討を行った。引き続き長期的な構想による公共下水道、農業集落排水施設の連携、統合について検討が必要である。 また、雲南クリーンセンターでは、平成24年度にMICS事業としてし尿・浄化槽汚泥と公共下水道汚泥を合わせて処理する汚泥共同処理施設として事業認可を受け、平成29年度より実施している。		

② 使 用 料

<table>
<tr><td>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</td><td colspan="4">営業費用のほか資本費用も含む適正な総括原価に基づき、基本料金と従量料金（逓増制）に区分し設定している。
令和9年度から令和13年度までは使用料を据え置くこととした。
（税抜額）
<table><tr><td colspan="2">区分（㎥）</td><td>使用料（円）</td></tr><tr><td colspan="2">基本使用料</td><td>1,098</td></tr><tr><td rowspan="4">従量使用料</td><td>0～8</td><td>0</td></tr><tr><td>9～20</td><td>158</td></tr><tr><td>21～50</td><td>216</td></tr><tr><td>51～</td><td>271</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>業務用使用料体系の概要・考え方</td><td colspan="4">該当なし</td></tr>
<tr><td>その他の使用料体系の概要・考え方</td><td colspan="4">該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">条例上の使用料*1（２０㎥あたり）
※過去3年度分を記載</td><td>令和5年度</td><td>3,293 円</td><td rowspan="3">実質的な使用料*2（２０㎥あたり）
※過去３年度分を記載</td><td>令和5年度 3,973 円</td></tr>
<tr><td>令和6年度</td><td>3,293 円</td><td>令和6年度 4,006 円</td></tr>
<tr><td>令和7年度</td><td>3,293 円</td><td>令和7年度 3,998 円</td></tr>
</table>

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職 員 数	11名（下水道事業のみ（浄化槽事業を含む））
事業運営組織	令和9年4月1日現在（予定） 雲南市上下水道局 局 長 次 長 総務課(1)　営業課(2)　管路課(3)　施設課(3)　給排水課(2)

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	・浄化センター維持管理業務委託 ・処理施設情報配信サービス業務委託 ・脱水し渣運搬処分業務委託 ・汚泥処理業務委託 ・マンホールポンプ維持管理業務委託 ・浄化槽維持管理業務委託
	イ 指定管理者制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	実施していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	実施していない
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	実施していない

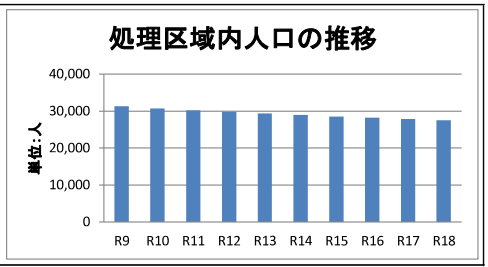
（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

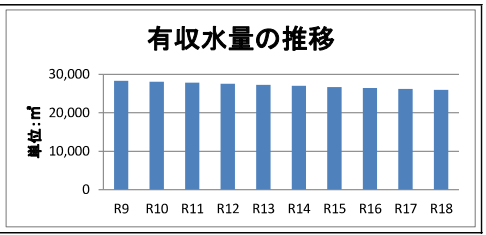
(1) 処理区域内人口の予測

第3次雲南市総合計画において、近年の雲南市の人口推移を基に、処理区域内人口の推計をしている。人口減少により、年々減少する見込みである。



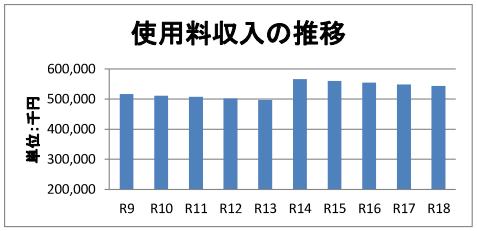
(2) 有収水量の予測

人口減少社会、節水意識の高まり、節水機器の普及等に伴う水需要の減少が続くことが予想されるため、年々減少すると見込んでいる。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は人口減少に伴う有収水量の減少を見込んでいるため、年々減少すると予測する。汚水処理経費の適正な受益者負担を検討し使用料に反映させていくことが必要である。収支計画のシミュレーションによると令和14年度に当年度純利益がマイナスとなるため、令和14年度に15%程度の使用料改定が必要となるが、使用料改定については、5年ごとに行う使用料見直しの際に、その時点の経営状況を考慮し、検討していくこととする。



(4) 施設の見通し

公共下水道に隣接する農業集落排水施設で老朽化が進み、改築・更新が必要な処理施設については公共下水道への統合(接続)を進め、処理施設の集約化と効率化を図っていく必要がある。

(5) 組織の見通し

これまで培ってきた技術・ノウハウの継承を図り適切な事業運営を行うため、雲南市定員管理計画等を踏まえ、必要な人員の確保に努める。また、職員が退職、人事異動等によって代わった場合も技術が確実に継承されるよう上下水道局内の情報の共有や職場研修の充実を図っていく。今後を見据えた持続可能な下水道事業を実現するため、業務の質を維持しながら効率的かつ効果的な組織となるような職員配置を行う。

3. 経営の基本方針

【基本方針】
衛生的な生活環境の中で暮らす

●施設の計画的かつ効率的な改築・更新・統廃合及び予防保全型維持管理を実施する。
●施設統合による経常費用の削減や啓発活動による接続率向上及び適正な下水道使用料の設定に努め、下水道事業の健全運営に取り組む。
「基本事業」
○下水道施設の整備
集合処理区域外の浄化槽の整備促進を図る。
○下水道接続の推進
広報・啓発活動を行い、接続を呼びかける。
○下水道施設の維持管理
予防保全型維持管理を実施するとともに、定期的な点検と緊急時の体制確保に努める。
広報・啓発活動を行い、利用者の適正な使用を呼びかける。
○下水道経営の安定化
適正な使用料水準を設定するとともに、未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努める。
下水道施設の統廃合などにより、効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	下水道施設の統廃合や長寿命化を図り、計画的な改築・更新を行っていく。 改築・更新に当たっては工事量の平準化に努め、補助金や交付金及び有利な財源を活用する。 下水道事業全体の水洗化率を令和18年度には95.6%とする。

投資計画については実施を予定している下記事業等について必要予定額の計上を行った。
【公共下水道事業】　960,000千円
○公共下水道汚水施設整備
・農業集落排水事業エリアの公共下水道への取り込み（上熊谷農集（R9）、多久和農集（R10））
※（　）内は公共下水道へ接続する年度
・第2期ストックマネジメント計画（R6～R10）に基づく老朽化施設の更新
・公共下水道管路点検調査

【特定環境保全公共下水道事業】 470,000千円
○特定環境保全公共下水道施設整備
・第2期ストックマネジメント計画（R6～R10）に基づく老朽化施設の更新

【農業集落排水事業】　663,800千円
○農業集落排水施設整備
・機能強化事業（水処理機器等）の更新

【特定地域生活排水処理事業】　765,000千円
○浄化槽施設整備
・浄化槽新設は年間20～30基、改築は、ブロワー交換、躯体修繕等　1式

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	下水道使用料の見直しを計画的に行う。下水道使用料の未納対策を行い、使用者の公平性の確保に努める。 下水道施設の統廃合により効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努める。 下水道事業全体の経費回収率を令和18年度には70.0%とする。 経常収支比率を今後も100.0%以上を維持するため、下水道使用料の見直しや経常経費の削減を引き続き実施する。

人口減少社会等により下水道使用料収入減少による財源確保が厳しいが、過度に一般会計からの繰入金に依存することなく現状維持することを目指す。

・使用料
人口減少社会、節水意識の高まり、節水機器の普及等、水需要の減少を考慮した有収水量を基に令和14年度に使用料改定を見込んだ推計を行った。
・企業債
建設改良費から特定財源を控除した額に対し地方債ごとに発行可能額を算定した。
・国庫補助金
事業計画に基づき、適正な補助率による国庫補助金を精査し計上した。
・繰入金
基準内繰入金は総務省の繰出基準に基づく、繰入額を計上した。　基準外繰入については、収支不足額を計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費 　職員数は11名体制で算定、令和18年度まで毎年1.5%増を見込んでいる。 ・委託料 　現行の業務委託を継続することを前提に、令和18年度まで毎年1.0%増を見込んでいる。 ・修繕費 　直近の決算や過去の動向等を踏まえ、令和18年度まで毎年1.0%増を見込んでいる。 ・動力費 　直近の決算や過去の動向等を踏まえ、令和18年度まで毎年1.0%増を見込んでいる。 ・負担金 　雲南クリーンセンターにおけるMICS事業について、令和18年度まで負担金を見込んでいる。 ・支払利息 　利率見直し方式（10年ごと）で試算した。 　償還年数30年の場合：償還年数30年、据置期間5年、元利均等償還、利率見直し方式、利率3.0%で設定

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年度に島根県が策定した広域化共同化計画に基づき、県及び市町との連携や共同化に協力していく。
投資の平準化に関する事項	雲南市下水道ストックマネジメント計画及び雲南市農業集落排水施設最適整備構想に基づき、優先順位を考慮しながらより平準化するよう検討していく。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少によって使用料収入は減少していくため、令和14年度に使用料改定を見込んだ推計を行っているが、決算状況や事業の進捗により、必要に応じて検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	特になし
職員給与費に関する事項	「雲南市定員管理計画」等を踏まえ、現在の雲南市上下水道局の組織体制で上下水道事業が連携経営することにより、最低限の人数で運営する。
動力費に関する事項	新電力の検討など経費削減につながる取り組みを検討していく。
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定する中で、経費削減につながる取り組みを検討していく。
委託費に関する事項	長期継続契約など経費削減につながる取り組みを検討していく。
その他の取組	特になし

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年、市の広報誌やホームページで財務状況や決算状況を公表し検証する。 経営状況や大幅な事業計画の変更、下水道使用料の改定を検討する段階などに経営戦略の見直しを図る。